

知多北部広域連合公告第 5 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 9 条第 1 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第 8 5 条の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

1 指定居宅介護支援事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指 定 年月日	事業の種類
2374301246	日長台居宅介護支援事業所 愛知県知多市日長台 7 6 番 地の 1 1	社会医療法人宏潤会	令和 7 年 1 2 月 1 日	居宅介護支援